まちづくりの新たな基本計画(案)についての市民意見の概要と市の考え方について公表します

1月15日～30日の間で基本計画(案)に対する市民意見の公募を行ない、ご意見をいただきました。ご意見の概要と市の考え方は下表のとおりです。

〇意見提出者数4名(14項目)

いただいたご意見のうち、同趣旨の内容は集約し、市民意見公募の対象となる事項について考え方を示しています。

問合せ企画調整課企画調整担当☎551・1528

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	基本構想、基本計画、総合計画の表現を「福生市基本構想(第4期)」と統一すると、わかりやすい。	まちづくりの基本理念、都市像及び目標を明らかにするため基本構想を策定し、その構想に基づき各施策や事業を基本計画として策定することになります。また、総合計画とは基本構想、基本計画、更に基本計画における具体的な計画である実施計画を合わせて総合計画としています。表現を統一することは、混乱を招くため、現在の表現とさせていただきます。
2	「福生市基本計画書（第4期)」ではなく、市長からのメッセージとしてのフレーズをメインタイトルにしていただきたい。	ご意見の趣旨は理解いたしますが、意に添いがたいと考えます。
3	「福生市協働推進条例」の制定の取組がなされることを望む。(2件)	自治基本条例制定の取組の中で研究検討をしていきたいと考えます。
4	「玉川上水」の遊歩道設置を東京都に要望するとの表現ではなく、設置に自ら取り組む姿勢を示すべきである。 玉川上水遊歩道の整備を付け加えるべきである。	玉川上水に遊歩道を設置することで観光資源、市民の憩いの場となることは認識していますが、国指定史跡であり、また個人住宅が隣接しているため、市が独自に遊歩道の整備を実施することは現実的に難しいことをご理解ください。引き続き、東京都へ要望していきます。
5	〇「福生市防災マップ・多摩川洪水ハザードマップ」の周知度が疑問である。 〇広域避難場所(多摩川沿いの緑地や公園)の見直しが必要ではないか。	いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。
6	「福生市安全安心まちづくり条例」が市民に知られていない。	いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。
7	〇町会・自治会組織強化と活動の活性化対策の取組が必要である。 〇福生市輝き市民サポートセンターと社会福祉協議会の福生ボランティア市民活動センター(ＦＶＡＣ)との協力を作り上げることが必要	いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。
8	自治基本条例の制定の取組が早く開始されることを望む。 自治基本条例の制定に賛成	いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。
9	有権者の選挙権行使。明るい選挙推進協議会への支援を望む。	いただいたご意見を参考に、事業に取り組んでいきます。
10	職員は福生市民全体の奉仕者であることが望まれる。	公平な視点での行政運営に努めています。
11	〇自衛隊の移駐により自衛隊基地としての対策・対応が示されるべき。 〇在日米軍再編と横田基地の関係、軍民共用化など時代の変化に対応できる事について及んでおく必要がある。 横田基地の態様の変化について議論がなされたのか。また、成文化された構想が示されるべきではないか。	横田基地の態様が変化してきていることへの現状は認識しているところです。このことに対する情報の提供や基地に起因する諸問題への対応については、周辺自治体と連携をとり、引き続き国等へ要請していくと表現しており、ご指摘の意見は盛り込まれていると考えます。
12	基本構想市民会議提言「全員参加のハーモニー」を資料として収録されたい。	資料として登載いたします。
13	基本構想審議会の答申を添付すべきではないか。	答申を尊重して基本構想を策定し、総合計画書に盛り込みますので、答申書そのものを添付する必要はないと考えます。ただし、答申のかがみ文は資料に登載いたします。
14	市民意見公募期間が短すぎる。また、市民への説明会等を実施する必要があるのではないか。	期間、説明会等の方法については、今後、検討していきます。

4月の女性悩みごと相談
～羽村市との共同事業～

日時・場所【福生市】14日(水)・28日(水)午前9時～午後1時、市役所1階第1相談室
【羽村市】7日(水)・21日(水)午後1時30分～4時30分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。

予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係☎551・1568、羽村市市民相談係☎555・1111へ。

福生市地域防災計画（平成21年度修正）(案)に関する意見の概要と市の考え方について公表しています

1月5日から19日に福生市地域防災計画（平成21年度修正)(案)に対する意見募集を行ないました。その際にいただいた意見の概要と市の考え方を、市ホームページ、市役所1階情報スペース、市役所第一棟2階安全安心まちづくり課窓口で、3月15日まで公表しています。

問合せ安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

平成22年第1回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

傍聴にお出掛けください。

定例会日程3月2日(火)～29日(月)
本会議3月2日(火)～5日(金)・29日(月)
常任委員会3月16日(火)～18日(木)
予算審査特別委員会3月9日(火)～12日(金)
開会時間
本会議及び常任委員会午前10時～
予算審査特別委員会午前9時～

なお、常任委員会は、開会後、現地視察がある場合もありますので、委員会の進行状況等については、議会事務局までお問い合わせください。

また、本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

問合せ議会事務局庶務係☎551・1523

市役所時間外開庁の取扱業務について

市役所は水曜日の開庁時間延長と土曜日の開庁を行なっています。

開庁時間
【水曜日】午前8時30分～午後8時
【土曜日】午前8時30分～午後5時15分
(ただし、正午～午後1時は除く)

対象外業務

次の業務は取り扱えませんので、ご注意ください。

①議会事務、契約・検査事務、学校の事務及び用務、給食事務・調理、選挙事務、監査事務
②安全安心まちづくり課防災係(土曜日のみ実施)
③他の機関に確認が必要な業務
▶確定申告業務(課税課)
▶戸籍の広域交付・住民基本台帳ネットワークを利用する転入及び住民票の広域交付、戸籍の届出及び転入届のうち、他の機関に確認が必要なもの(総合窓口課)
▶国民健康保険・国民年金の資格取得・喪失事務ならびに障害・遺族基礎年金申請事務のうち、他の機関に確認が必要なもの、後期高齢者医療被保険者証の交付で、他の機関に確認が必要なもの(保険年金課)
▶相談業務のうち、他の機関に確認が必要なもの(広報広聴係)
※他の機関に確認が必要な業務は取り扱えませんので、事前に各担当課へ確認してください。

問合せ企画調整課企画調整担当☎551・1528

多摩交流センター広域文化交流フェスタ「たまのお」開催のお知らせ

㈶東京市町村自治調査会多摩交流センターでは、開設15周年を記念して、登録団体等の展示・発表会を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

日時3月12日(金)・13日(土)
場所府中グリーンプラザ(府中市府中町1-1-1)
けやきホール、展示ホール、会議室
内容【展示】絵画、書道、フラワーアレンジメント、きり絵などの展示、朗読、おりがみ、マジックなどの発表・実演(体験教室)
【発表】リコーダー・コカリナ・フルート演奏、フラダンス、朗読劇、シャンソン、ビデオ作品、ミュージカル、演劇などの発表
【特別公演】青木一郎氏（観世流能楽師)による能の特別公演
【講演】出口宗和氏（「読めそうで読めない間違いやすい漢字」著者)記念講演
※詳細は多摩交流センターホームページ(http://www.tama-100.or.jp/tama/)をご覧ください。

問合せ㈶東京市町村自治調査会多摩交流センター☎042・335・0100

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問合せは、社会福祉課ファックス(FAX552・5150)をご利用ください。